

吹田市公告第 169 号

「高規格救急自動車製造」に係る質疑について、下記のとおり、回答いたします。

質問① 仕様書 P 2 第 2 仕様 2 (1) 全長

全長が 5 6 5 0 mm 以下となっておりますが、フロントバンパー上部に赤色警告灯を取り付けた状態で 5 6 6 0 mm となります、よろしいでしょうか。

回答① 可とします。

質問② 仕様書 P 1 0 第 2 仕様 9 (1 8) 小型充電器

外部入力はやバンパー運転席側に取付けすること。とありますが、昨年の一部改良により入力コンセント位置がやバンパー助手席側のみとなっております、よろしいでしょうか。

回答② やバンパー助手席側のみ可とします。

質問③ 仕様書 P 1 0 第 2 仕様 9 (2 0) アースボンディング

ボンディングワイヤーをマフラー、トランスミッション、バックドア、左右フロントドア及びボンネット部に講じて、とありますが、昨年の一部改良により追加装着が左右フロントドア、ボンネット部のみ可能となっております、よろしいでしょうか。

回答③ 左右フロントドア、ボンネット部のみでも可とします。